

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年11月24日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから11月24日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会広報日程について、御説明いたします。

まず、審査会合、会見などの予定です。

1番の第1207回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合ですが、11月28日に開催されます。対応は杉山委員です。

議題は、九州電力株式会社玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の高燃焼度燃料導入等に係る設置変更許可の審査です。

この申請は、令和4年12月28日に申請されております。今回は、前回、7月20日の審査に引き続き、申請の変更内容と申請条文の整理を行い、また、各申請条文の適合性と申請書本文の記載内容について、事業者から説明を受けて確認を進めていくということが予定されております。

次に、2番目の、第13回検査制度に係る意見交換会合です。対応は田中委員、杉山委員です。

この意見交換会は、原子力規制検査の運用に関して、課題や検査の実施状況等を踏まえた改善策について、事業者や外部有識者の参加を得て、幅広い意見交換を通じて対応の方向性と具体的な方向性を確認するというものとなっております。

まず、議題の1では、水曜日の定例会で報告した第2四半期の原子力規制検査の結果について意見交換を行います。

議題の2では、検査ガイドの改正について意見交換を行うこととなっております。

検査ガイドの検討内容は3つございまして、1つ目は、安全実績指標に係るガイドに係る検討で、高浜3号炉の対応区分の変更の議論の際に、新規制基準の導入で新たに指定された重大事故対処設備のLCO（運転上の制限）や安全実績指標の扱いについて議論があったことを踏まえまして、その改善等について事業者に意見を聞くというものでございます。

2つ目は、設計管理が議題になる予定となっております。

日本では、設計管理の検査として、施設や設備が設計要求を満たしているかというこ

とに着目して検査を行っておりますが、アメリカでは、この設備の機能だけではなくて、その設備の運用が設計時の検討と整合しているかということを確認しているということが分かっております。この状況を踏まえまして、原子力規制庁では、現在行っている設計管理の検査の内容の改善を検討していますが、改善するに当たっては、事業者が施設や設備について、設計から運用を通して一貫してどのようにその状態や設定、運用を管理しているかということを確認することが必要となります。今回の会合では、検査を具体的にどう進めていくかといったことを整理していくために、関連する文書をどう特定し、また、充実していくかということなどについて、事業者と意見交換が行われる予定となっております。

3つ目は、原子力施設でのデジタル技術の活用についてです。

政府全体ではアナログ規制の見直しの流れがありますが、原子力規制庁では、これを踏まえまして、所管する法令の要求を満たしている場合には、デジタル技術による対応を事業者に認める方針としております。今年度内に規則や運用ガイドの改正を予定しております。

意見交換会では、こうした流れを受けまして、事業者が現場の法案のために、どのようなデジタル技術を活用しているか、また、活用をする予定であるかということについて情報提供を求めるといことが予定されております。

また、研究炉の重要度評価について、8月に引き続き意見交換がされる予定となっております。

次に、11月29日と11月30日の4番と7番の議案ですが、関連するため一緒に説明させていただきます。

これはどちらも原子力規制委員会が行っている安全研究に関するものです。原子力規制委員会では、規制基準の整備や審査・検査等で活用するための知見の収集・整備のために安全研究を行っております。令和5年は19個のプロジェクトが実施中となっております。

この安全研究の妥当性、適切性を担保するために、外部の有識者にも参画いただいて、令和6年度から新たに実施することを予定しております3つのプロジェクトについて、事前の評価を行うということも予定しております。

まず、4番目の案件の、11月29日の第5回燃料技術評価検討会については、事故耐性燃料等の事故時の挙動の研究についての事前評価が議論されます。この研究は、炉心溶融や燃料被覆材と水蒸気が反応して水素が発生するといったような事象を遅らせることを目的に、世界的に進められている事故耐性燃料について、これを事業者が令和12年度以降に本格的に導入するという計画になっていることを踏まえまして、その燃料挙動を規制庁として確認していくという研究となっております。

また、11月30日の7番目の第13回地震・津波技術評価検討会においても、安全研究プロジェクトの事前評価が行われます。ここでは、地震評価の精度向上に関する研究と、断

層の活動性評価の手法に関する研究の2つのプロジェクトが議論される予定となっております。

地震動評価のほうは、継続的に最新知見の収集・分析を進めまして、地震動の算出や評価精度の向上を図っていくという研究が予定されております。

断層の活動性評価手法については、これまで鉱物脈法等について知見蓄積等が進められてきましたが、サイトによって通常の方法では断層の活動年代を特定、推定することが難しい場合があること、また、地球科学的指標なども検討する新たな知見があることなどを踏まえて、引き続き研究をすることが予定されております。

3つのプロジェクトは、いずれも5か年の事業となっておりまして、今回の事前評価において、目標、成果が適切に設定をされているか、研究内容に技術的な妥当性があるかといった観点から研究計画を評価するというものとなっております。この評価の結果は、1月中旬に原子力規制委員会に報告を予定しております。

次に、6番目の案件ですが、第62回技術情報検討会が11月30日に開催をされます。対応は杉山委員と石渡委員です。

議題は2つありまして、議題1では、2023年2月6日に発生しましたトルコ・シリアのマグニチュード7.8の地震の特徴について、炉安審・燃安審の地震・津波部会では山岡部会長から、また、規制委員会では石渡委員から論文等の情報収集をするようにという指示を受けておりましたので、これまでに収集した論文などによりまして、今回起きた地震の特徴を整理し、報告を行うというものでございます。

議題の2では、原子力施設の事故・トラブル情報について、45件のスクリーニングを行ったということを報告します。また、非常用発電機の24時間連続運転試験について、11月6日にATENA（原子力エネルギー協議会）から対応についての意見聴取をしておりますので、その報告を行う予定となっております。

12月1日は、第507回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は田中委員です。

議題は、日本原子力研究開発機構大洗研究所の廃棄物管理施設に係る設計及び工事の計画認可申請についてです。

本件については、前回、9月1日に審査会合が行われておりまして、今回は2回目の会合となっております。火災防護と具体の基準の適合について説明を受けるということが予定されております。

9番目の案件、第1208回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、対応は石渡委員です。

議題は、中部電力株式会社浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の津波評価となっております。

浜岡原子力発電所について、前回、8月4日の審査会合に引き続き、プレート間地震と海洋プレート内地震組合せの評価を不要とする理由の論理構成について確認が行われ

ます。また、海域の活断層による地震で引き起こされる津波の評価についても議論がされることを予定しております。

案件は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—